

埼玉県NPO基金への寄附

次の2種類からお選びいただけます。

① 一般寄附 広くNPO活動を支援

② 分野希望寄附 活動分野を指定して支援

下記の分野、SDGsにおける5つのPから選択することができます

SDGsにおける5つのP	NPO法人の活動分野
人間 (People)	保健・医療・福祉、人権、男女共同参画、子どもの健全育成、職能開発・雇用拡充
豊かさ (Prosperity)	社会教育、まちづくり、観光、情報化社会、学術・文化・芸術・スポーツ、科学技術、経済活動
地球 (Planet)	農山漁村・中山間地域振興、環境保全
平和 (Peace)	災害救援、地域安全、国際協力の活動、消費者保護
パートナーシップ (Partnership)	中間支援・多様な主体の協働

※基金の活用状況により、御寄附いただいた分野に残金が生じた場合は、広くNPO活動の支援に活用させていただきます。

* 5つのPとは？

SDGsの原典とも言える「2030アジェンダ」の冒頭において、持続可能な開発に必要な要素として掲げられた5つのキーワードです。

SDGsの17のゴールは、5つのPをより具体化したものとされています。

上記の表のとおり、NPO方で定められた19のNPO法人の活動内容の全てが5つのPのいずれかに分類することができ、SDGsの実現のためにはNPO法人の活動が必要不可欠と言えます。

寄附額に応じた特典もございます

感謝状

寄附額が個人で10万円以上、団体で50万円以上の場合は知事から感謝状を贈呈します。

協力証

寄附額が、個人・団体問わず、1万円以上の場合は、協力証を贈呈します。

助成事業に寄附者名を明示

年度内に50万円以上の寄附をいただいた方は、寄附を活用して実施する県の助成事業に、応援者としてご自身のお名前や、企業のプロジェクト名などを設定することができます。

2つの寄附方法について

寄附申込書でお振込み

銀行、信用金庫等、お近くの金融機関の窓口で受け付けております(手数料は無料です)。寄附申込書が必要な場合は、共助社会づくり課まで御連絡ください。

クレジットカード、電子マネー等で決済

インターネットサイト「ふるさとチョイス」(<https://www.furusato-tax.jp/>)から寄附ができます(手数料は基本無料ですが、一部の決済方法では発生する場合がございます)。



●お問い合わせ先

埼玉県県民生活部共助社会づくり課
TEL:048-830-2828 FAX:048-830-4751

埼玉県NPO基金

検索

※タイトル、ロゴの位置は指定ではない。

埼玉県NPO基金
(埼玉県特定非営利活動促進基金)

キ ャ ッ チ コ ピ ー



埼玉県NPO基金
に御協力をお願いします。

知事
写真

埼玉県知事 大野元裕

税法上の優遇
措置があります

当基金に寄附した場合、
地方公共団体への寄附
として税法上の優遇措置
があります。

個人の場合

○所得税・個人住民税(ふるさと納税)
次の金額が、所得税・個人住民税から原則として
全額が控除されます。(一定の上限があります)
【寄附額】-2千円

○相続税
相続した財産を申告期限内に寄附した場合、そ
の寄附した財産は、相続税の課税価格に算入され
ません。

法人の場合

寄附金額の全額を損金に算入することができます。

税法上の優遇措置に関するお問合せ

埼玉県総務部税務課 TEL:048-830-2651

<http://www.pref.saitama.lg.jp/kurashi/zekin/gaiyo/furusato/index.html>

～NPOとのパートナーシップで社会貢献～ 埼玉県NPO基金×SDGsの推進

地域社会の担い手として、様々な分野で活躍するNPO。
しかし、NPOの多くは活動資金の調達に苦戦しています。
資金面からNPOを支援する埼玉県NPO基金を皆様の寄附で御支援ください。

人間 (People)




写真

豊かさ (Prosperity)



写真

パートナーシップ (Partnership)



写真

地球 (Planet)



写真

平和 (Peace)



写真

* NPOとは？
営利を目的とせず、社会貢献活動を行う民間の団体です。福祉・教育・文化・環境・まちづくりなど、
活動分野は様々です。(Non-Profit Organization:民間非営利組織)